第3節 河川の利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

鏑川圏域の河川の水利用は、古くから農業用水が主体であるが、しばしば 渇水時において水不足が発生していたため、昭和33年度から国営鏑川農業水 利事業により大塩、丹生、竹沼の貯水池が整備され、南牧頭首工、下仁田頭 首工及び中村堰などから取水が行われている。

水道用水の鏑川からの取水においては、給水区域の拡大や生活様式の変化に伴う水需要の増加に対応するため道平川ダムが建設され、下仁田町、富岡市、吉井町及び甘楽町の北部に供給するための水を確保している。また、支川部からの取水については、基礎岩盤が浅く井戸等地下水の利用が困難な地域特性から、水源のほとんどが不安定な沢水や湧水などであるため、大仁田ダムを建設し南牧村の水道用水を確保している。

なお、多くの水力発電所を持つ群馬県内において、鏑川の流水は水力発電に利用されていない。

第4節 河川環境の整備と保全に関する事項

鏑川圏域の上流地域は、妙義荒船佐久高原国定公園に指定され、豊かな自然環境が残っている。この地域を流れる河川は、山間地の渓流河川となっており、河床部には大きな石が多く、水の流れは変化に富み、イワナ、ヤマメ、カジカ、ギバチなどの清流を好む魚が生息している。

下流地域の鏑川本川では、一部築堤区間があるが概ね堀込河道の形態で、川幅も広く河床勾配も緩やかになり中州や大きな淵が見られ、オイカワ、モツゴ、ギンブナなどが生息し、アユやニジマスなどが放流されている。下流地域の支川は、都市部及び都市近郊の田園地帯を流れる河川の様相を呈しており、一部築堤河道もある。また、本川に比べ深い川もなく、地域の人々にとって近づきやすく身近に感じることのできる河川となっている。

河川の水質については、鏑川全区間に環境基準A類型が指定されており、 下流部の環境基準点である鏑川橋におけるBODの環境基準は近年達成され ている状況である。

また、吉井町、富岡市、甘楽町、妙義町においては、豊かな自然と地域の 歴史・文化的遺産などを結ぶ河川を中心とした水と緑のネットワーク計画が 策定されるなど、川への関心も高まっている。その中でも吉井町の大沢川で は地域住民の意見を生かした住民参加型の川づくりが実施された。また、ホ タル等水生昆虫の保護及び復活が丹生川などの地域住民の取り組みで行われており、人と河川との結びつきを回復する努力が始まっている。

なお、圏域内のほとんどの河川で漁業権が設定されており、上流地域ではイワナやヤマメを目的とした渓流釣り、下流地域ではアユの友釣りなどが行われ、多くの釣り人に利用されている。